

桜井市トレーニング室利用条件（注意事項）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、以下の事項を守っていただき、対策に努めていただきますようお願いいたします。

- ・入場者を特定するため、利用者名簿の提出をお願いします。ご利用者が多い場合は利用人数に制限（5名）があるため、施設管理者の指示に従ってください。
- ・自身及び周囲の人に以下の症状がある方は、ご利用を控えてください。
（発熱、咳や喉の痛み、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常、体が重たく感じる、疲れやすい等）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。また、使用される器具について、使用前・使用後に消毒をお願いします。
- ・水分補給以外の飲食については禁止します。
- ・受付時やトレーニングを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。また、マスク着用による熱中症等には十分注意をしてください。
- ・更衣室は使用可能ですが、密集しないよう工夫して使用してください。シャワー室の使用は禁止とします。
- ・窓やドアを開けて風通しの良い環境で利用してください。
- ・3密（密閉・密集・密接）を伴う行為はさけてください。また、大声での会話は控えてください。
- ・市内でクラスターが発生した等の理由により、利用中止をお願いする場合があります。
- ・利用日から2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者に連絡し濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ・その他、施設管理者からの指示や利用にあたっての注意事項を遵守してください。